

## 明治十年代における旧藩主家と士族銀行

### ——旧柳河藩主立花家と第九十六国立銀行の関係を事例に——

内山 一幸

従来の研究において、旧藩主家が士族銀行の設立に果たした役割は、株式の取得高と預金高を指標として評価されてきた。それらの銀行の設立時における旧藩主家の出資は国立銀行全体の資本額で見れば低調であるため、一部の家を除けば彼らの評価は高くはない。もっともこれまでの研究は、銀行の営業報告書や統計資料を中心に分析してきたという史料上の問題がある。よって本稿では、旧柳河藩主立花家の史料を用いて同家と第九十六国立銀行を事例として、両者の関係を検討した。

具体的には以下の三点の問題を検討した。第一に、旧藩主家の現金が銀行との関係においてどのように用いられたかを検討した。その結果、株式や預金だけでなく、開業免状が下りる以前や、銀行の正貨が不足した際など様々な場面で旧藩主家の現金が銀行の経営を支えていたことを明らかにした。第二に、旧藩主家と士族銀行の関係を成り立たせていたのはどのような人物であったのかを検討した。その結果、旧藩主家の意思決定に携わり、なおかつ銀行の重役でもあった特定の旧中老層が重要な役目を果たしていたことを解明した。第三に、明治10年代前半という極めて短い期間に、旧藩主家の東京邸と柳川邸との間で成立していた為替制度の実態とその社会的機能について検討した。その結果、第九十六国立銀行が東京の銀行とコルレス契約を結ぶ以前から同家の為替制度は機能していたこと、そしてその制度は同家の家職に限らず旧藩領内の士族にも利用されており、上京遊学生への送金ルートとして機能していたことを明らかにした。

以上の検討結果から、立花家は創業期という最も経営基盤が脆弱で金融機能が未成熟であった時期を支えていたこと、さらに、旧藩主家が中央と地方をつなぐ社会的機能を有しており、その実態を解明する必要性を指摘した。